

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。

1 委員会

（1）提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- * 6/ 2：運営会議
- * 6/27：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- * 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- 7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会（注1）

注1：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

（河川管理者からの要望：「第21回委員会（5/16）にて確定した提言別冊に記載して

いる対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい)」

(* は 11 頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) テーマ別部会の設立について

第 18 回委員会 (1/24) においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第 19 回運営会議 (2/6) にて、4 つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第 19 回委員会 (2/24) にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/ 1 : 全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員 3 名が退任。

3/27 : 本人の希望により、委員 1 名が退任。

環境経済学 (委員退任に伴う補充のため) を専門とする委員 1 名と行政法 (補強のため) を専門とする委員 1 名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員 1 名が住民参加部会に所属を追加。

6/20 : 3/27 に新しく就任された、行政法を専門とする委員 1 名の淀川部会への所属を追加。

(4) 今後の予定

7/12 : 第23回委員会 (注 1)

7/23 : 第26回運営会議

9/ 5 : 第24回委員会

注 1 : 第23回委員会の開催日が当初予定から変更となっています (7/15 7/12)。

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換。

5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換

*5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換

*6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(作業部会および検討体制の設立)

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的思考方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員(は班長、 は副班長)
ダム	寺川、 仁連、 江頭、 川端、 倉田、 宗宮、 松岡、 水山
水位	西野、 川端、 井上、 嘉田、 川那部、 小林、 藤井、 松岡、 三田村、 村上
連携	嘉田、 藤井、 井上、 仁連、 松岡、 村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

7/ 9：琵琶湖部会検討会

7/18：第25回琵琶湖部会(予定)

7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会

8/25：第26回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

*6/7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

7/5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

第5回淀川部会検討会(6/7)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、次回検討会(6/26)までに説明資料（第1稿）および（第2稿）(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
木津川に関連する事業	大手委員、川上委員、谷田委員、榊屋委員、原田委員
桂川に関連する事業	塚本委員、渡辺委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川に関連する事業	山本委員、今本委員、寺田委員
淀川本川に関連する事業	有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、（細川委員）
川上ダム	原田委員、川上委員
天ヶ瀬ダム	山本委員、寺田委員、和田委員、（寺川委員）
大戸川ダム	今本委員、榊屋委員、田中委員、（寺川委員）

1：（ ）内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

2：当日欠席された榊村委員には、現在確認中

(3) 今後の予定

8/2：第7回淀川部会検討会

8/7：第8回淀川部会検討会

8/26：第22回淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

*6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、6月25日までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

< 役割分担 >

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

7月下旬：猪名川部会検討会(現地視察含む)

9/2：第19回猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回環境・利用部会 ：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回環境・利用部会 ：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。
- 4/10：第3回環境・利用部会 ：説明資料に関する意見交換（検討班別）
- * 4/17：第4回環境・利用部会 ：説明資料に関する意見交換（全体）
- * 5/29：第5回環境・利用部会 ：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換
- * 6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）
- 7/8：第1回環境・利用部会検討会 ：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換予定

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（*は11頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：柵屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、柵屋利用班リーダーが今後の進め方等をご相談された、結果分担を元にとりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1～2.1.4、4.2.1～4.2.4、 5.2.1～5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、原田委員、三田村委員、 矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	栴屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、楨村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

(4) 今後の予定

8/25：第6回環境・利用部会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回治水部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回治水部会 : 説明資料に関する意見交換

4/10：第3回治水部会 : 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

* 4/14：第4回治水部会 : 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

* 6/ 7：第1回治水部会検討会 : 今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回治水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/ 7：第5回治水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

8/25：第5回治水部会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回利水部会 ：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回利水部会 ：説明資料に関する意見交換

*4/14：第3回利水部会 ：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

*6/ 7：第1回利水部会検討会 ：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回利水部会検討会 ：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/ 7：第3回利水部会検討会 ：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榊屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、楨村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

9/ 2：第4回利水部会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- *4/18：第4回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- *5/27：第5回住民参加部会　：説明資料に関する意見交換
- 7/ 4：第1回住民参加部会検討会　：説明資料（第2稿）について意見交換

（*は11頁以降の「結果報告」を参照下さい）

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 今後の予定

- 8/28：第6回住民参加部会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

< 運営会議 >

第 24 回運営会議（2003.6.2 開催）結果報告 …………… 12

第 25 回運営会議（2003.6.27 開催）結果報告 …………… 13

< 委員会 >

第 22 回委員会（2003.6.20 開催）結果報告 …………… 14

< 琵琶湖部会 >

琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（2003.5.25 開催）結果報告 …………… 16

第 23 回琵琶湖部会（2003.6.10 開催）結果報告 …………… 17

< 淀川部会 >

第 5 回検討会（2003.6.7 開催）結果報告 …………… 19

第 6 回検討会（2003.6.26 開催）結果報告 …………… 20

< 猪名川部会 >

第 4 回検討会（2003.6.18 開催）結果報告 …………… 21

< 環境・利用部会 >

第 5 回部会（2003.5.29 開催）結果報告 …………… 22

ゾーニングに関する検討会（2003.6.17 開催）結果報告 …………… 24

< 治水部会 >

第 1 回検討会（2003.6.7 開催）結果報告 …………… 25

< 利水部会 >

第 1 回検討会（2003.6.7 開催）結果報告 …………… 26

< 住民参加部会 >

第 5 回部会（2003.5.27 開催）結果報告 …………… 27

開催日時：2003年6月2日（月） 17:00～19:30

場 所：ホテルグランヴィア京都 7階 式部の間

参加者数：委員 7 名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長代理、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長（猪名川部会長代理兼任）、住民参加部会長）、河川管理者 3 名

1 検討内容および決定事項

今後の進め方

<原案審議の進め方について>

- ・ 意見書は、10月提出を目標とする。
- ・ 意見書については、各テーマ別部会のとりのまとめを元に骨格を作成し、地域別部会のとりのまとめを追加してまとめていく。テーマ別部会が地域的な観点での検討が必要と判断した内容については、地域別部会で審議する。また、地域別部会からテーマ別部会への審議依頼も有り得る。
- ・ テーマ別部会のとりのまとめを第 23 回委員会（7/12）と第 24 回委員会（8 月下旬）に提出する。地域別部会についても当該委員会までの検討結果を報告する。
- ・ 「部会場でより深まった議論を行うため、部会前に議論の進め方や検討ポイントの整理と、これまでに出された資料の理解を深めるための検討会を開催して部会に臨んでどうか」との提案がなされ、了承された。検討会の進め方は部会長に一任された。なお、検討会には河川管理者の出席を依頼する。会議は公開しないが、資料や議論内容については公開する。
- ・ 第 24 回委員会（8 月下旬）にて、河川管理者に河川整備計画原案（案）について説明頂く

<今後の委員会日程等について>

- ・ 第 22 回委員会（6/20）の会場を大阪府立体育館とする。
- ・ 第 23 回委員会を 7/12（13:30～16:30）に開催する。
- ・ 第 24 回委員会を 8/25 以降開催予定とし、日程調整を行う。

5/31 に中止された部会の開催について

- ・ の「原案審議の進め方」に関する議論を受けて、まず、各部会とも検討会を開催した上で部会を開催することとなった。
- ・ 6/7 に治水部会検討会（10:00～12:00）、利水部会検討会（13:00～15:00）、淀川部会検討会（15:00～17:00）を開催する。
- ・ 6/18 に猪名川部会検討会（13:30～15:30）を開催する。

第 22 回委員会（6/20）の進め方について

- ・ 主な議題は、「説明資料（第 1 稿）への部会からの意見に関する報告」「説明資料（第 2 稿）の説明と質疑応答」とする。
- ・ 説明資料（第 2 稿）について 60 分程度で説明頂いた後、質疑応答を 40 分程度行う。

その他

- ・ 淀川部会への所属を希望されていた田村委員（3/27 に委員会および住民参加部会委員に就任）については、淀川部会委員に就任頂くことを第 22 回委員会（6/20）にて承認頂く。
- ・ 第 5 回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。開催案内および日程調整は後日行う。（河川管理者からの要望：「第 21 回委員会（5/16）にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」 詳しい内容については、第 5 回住民参加部会結果報告参照）

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003年6月27日（金） 14:00～16:20

場 所：ぱるるプラザ京都 6階 式部の間

参加者数：委員 8 名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）、河川管理者 2 名

1 検討内容および決定事項

今後の進め方

< 原案に関する意見とりまとめについて >

- ・ 第 24 回委員会（9/5）に向けて、各部会とも 6/20 の委員会で提出された説明資料（第 2 稿）に対する意見とりまとめを進める。
- ・ 第 23 回委員会（7/12）にはテーマ別部会からの報告を行い、第 24 回委員会（9/5）にて地域別部会およびテーマ別部会のとりまとめを報告する。
- ・ 意見とりまとめに際しては以下の視点で検討を行う。
 1. 基本的考え方
 2. 追加を要する点
 3. 変更・修正すべき点
 4. 「実施」と記載されている事業内容の可否と留意事項
 5. 「調査・検討」と記載されている事業についての検討の内容

< 今後の委員会・部会日程等について >

- ・ 第 24 回委員会（9/5）の直前に開催する部会の日程は下記のとおり。

琵琶湖部会	8/25（15:30～18:30）注：運営会議前に決定
淀川部会	8/26（14:00～17:00）
猪名川部会	9/2（16:00～19:00）
環境・利用部会	8/25（9:30～12:00）
治水部会	8/25（13:00～15:00）
利水部会	9/2（9:30～12:30）注：運営会議後に決定
住民参加部会	8/28（15:00～18:00）

- ・ 第 25 回委員会を 9 月末～10 月初め、第 26 回委員会を 10 月末開催の予定で日程調整を行う。

第 23 回委員会（7/12）の進め方について

- ・ 説明資料（第 2 稿）に関して、テーマ別部会からの検討報告をもとに議論を行う。
- ・ テーマ別部会からの報告を各 15 分とし、2 部会からの報告の後に、議論を各 40 分ずつ行う。

今後の運営事項について

現地視察について

- ・ 当初予定されていた大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、余野川ダムに加え、丹生ダム、川上ダムについても委員会としての現地視察を行う。
- ・ 説明資料（第 2 稿）の理解を深める目的で委員が現地視察を希望した場合には、できるだけ河川管理者に対応をお願いする。

対話集会に関する検討会（7/4 に委員会の検討会として開催予定）について

住民参加部会の三田村部会長に進行を一任する。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003 年 6 月 20 日 (金) 15:00 ~ 18:00

場 所：大坂府立体育会館 第 2 競技場

参加者数：委員 34 名、河川管理者 24 名、一般傍聴者 358 名

1 決定事項

- ・田村委員の淀川部会への所属が承認された。

2 審議の概要

第 21 回委員会以降の状況報告

庶務より資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」、資料 1-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

今後の進め方について

庶務より資料 2「今後の進め方について」を用いて、原案審議の進め方や地域別部会とテーマ別部会の役割、意見書作成までの流れ等について説明が行われ、進め方が確認された。

河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料 3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 2 稿）」を用いて、説明資料（第 1 稿）からの主な変更点（内容の追記、文章の明確化、章立ての変更等）を中心に説明が行われ、委員との意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

全般、計画推進

- ・「はじめに」を読む限り、「検討」「見直し」と記述されている施策は実施することを前提だと理解するのが自然。「検討」「見直し」は、「その施策の可否も含めて検討」が流域委員会のコンセンサス。修正頂きたい。

「検討」「見直し」は、実施の可否も含めた検討だと考えている。（河川管理者）

- ・説明資料（第 2 稿）では実施可能な施策や施設計画に意識を置きすぎているが、それでは「川らしい川」「湖らしい湖」回復のためのビジョンが生まれにくい。20～30 年先に向けた全体のビジョンを。

- ・「河川に係る文化活動、自然保護活動を助言し、河川管理行為を支援する」となっている河川レンジャーの役割は提言ではより踏み込んだ内容だった。より詳細な検討を
- ・各種協議会・委員会と流域委員会、近畿地方整備局の関係を整理し、役割分担等を明確に。

環境

- ・琵琶湖の湖岸堤が生物の移動経路を分断している問題に関して、湖岸堤全体をどのように考えていくかについての検討がないままで、生物の移動経路が回復するのか疑問。
- ・川の生き物にとっては、緩やかな傾斜が重要。河川の連続性の回復に「緩傾斜による連続

性」という言葉を入れて頂きたい。

- ・河川環境の保全・再生は、実際の河川の生態系の状況を調査し、そのデータに基づいて保全区域と再生区域を分けて、タイムスパンを設定し計画的に実施していくべき。

治水、ダム、利用・関連施設等

- ・治水・防災の項で、わかりやすい言葉を使って説明されている点、次の世代に洪水に対処する知恵を伝えることが記述されている点が評価できる。
- ・選択取水設備等の継続実施だけでなく効果の検討を / ダムの栄養塩の流れを把握するために洪水時の調査を
- ・淀川河川公園を維持する一方で、グラウンド等を縮小していくことに住民は納得するのか。

その他

- ・目次の順番にそった説明資料（第2稿）を作成して欲しい。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から「川上ダムのすぐそばで、ダムの水面よりも低い位置に団地が建設され、ダムが人間の生存を脅かしかねない状況に不安を感じている。ダムの建設目的を治水・利水・環境を含めて真剣な議論を」「自治体から国土交通省に出された意見は、口頭で伝えられた意見も含めて公開すべき」「多様な主体の自立的な参加の連携を引き出すような仕組みとそれが地域の活性化につながっていくことが重要。淀川流域エコミュージアム構想を提案する」「川上ダムの尾根向こうには最大湛水時水位より低い位置に団地がある。地質が悪ければ、大滝ダムの二の舞いになりかねない。国土交通省はダムの安全性に対する評価が甘い」などの発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年5月25日(日) 13:30~17:00

場 所：大津商工会議所 2階 大ホール

参加者数：委員8名、他部会委員5名、一般傍聴者90名

1 本日の試行の会について

嘉田委員から淀川水系流域委員会の役割と本日の会の趣旨について説明が行われた。

2 一般からの意見発表と質疑応答

6名の発表者から各15分意見発表が行われた後、委員との質疑応答が各5分行われた。

金尾滋史氏(滋賀県立大学大学院)

発表内容：学生に何が提言できるのか；社会的利害にとらわれない、「国内移入種」が多いなどの学生の利点を活かし、新しい価値観をもって地域住民や行政との新しいつながりを作る、など

市橋宏文氏(京都精華大学)

発表内容：川と人との物理的、社会的「距離」をいかにして近く保つか；地方ごとの知恵や情報、さらには専門家の意見を共有し理解する、自分から自然に近づき体験する、など

北山泰三氏

発表内容：水の浄化技術の進展等が逆に水への関心を薄れさせているが、一方で琵琶湖や川の汚染が進んでいる。浄化にむけた長期的計画、技術的検討が必要、など

石山一光氏(京都精華大学)

発表内容：経済至上主義や権力集中から来る公共事業の問題点とそれに対する一般市民の責任、人と物や自然との「つながり」を再生する必要性、など

安東尚美氏(流域調整室 代表)

発表内容：治水が環境か、というくり方ではなく、治水も環境も土地利用も農業生産も含めた人間にとっての環境指標を提唱、わかりやすい治水や地域防災計画を求める、など

野田岳仁氏(Youth Water Japan 代表)

発表内容：討論会への提言；1)淀川水系流域委員会に世代別部会を設置する。2)「コミュニティの水を飲む」マイボトル(水筒)キャンペーンを行う。

3 自由討論

「若者の視点の特徴とは」「それをどのように社会参加の仕組みにしていくか」という論点をもとに、委員、発表者、一般傍聴者の中で意見交換が行われた。

<主な意見>

・若者は自由な意見を言える立場にあるが、その強みを知らない/自分が行動することで何かが動くという達成感を体験したことがある人は少ない/その機会は自分で作るか与えられるかだが、最初は与えられると入りやすい/家族、地域が出発点。「環境」というと「行政や専門家のやること」となり関心が薄くなる/自由に意見が言える反面、後ろ盾がなく実際に働きかける窓口がない/(社会人の場合は)組織に頼る気持ちが自分を縛る。スタンスを明確にすることが大事、など

・若者に伝えるには、メッセージを歌で伝える、クラブイベントなど若者独自の情報伝達手段、やり方を活用すべき/流域委員会は大きく宣伝することよりも長期的な視点で治水や利水をよりよくしていくことが目的/無関心になってしまっている人の意見を踏まえた提言を、など

・住民参加部会に世代別部会を/世代別に分けない方がお互いに学べる/住民参加についてだけでなく、環境、治水、利水など幅広く若者に議論に参加してほしい、など

・本日の会のアウトプットは、どのようにして取り扱うのか。

本日の結果はホームページ等で公開し、今後具体化する際に部会や委員会で議論することになるだろう。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003 年 6 月 10 日（火） 13：30～16：40

場 所：大津プリンスホテル 2 階 コンベンションホール「淡海 7」

参加者数：委員 14 名、河川管理者 12 名、一般傍聴者 92 名

1 決定事項

- ・原案に対する部会としての意見とりまとめについては、作業部会を設置し、リーダーを中村委員とする。進め方等については中村委員に一任し、必要な場合には委員間での検討会を開催する（部会後に行われた中村リーダーを中心とする委員の打合せにて、全委員が 3 つの検討班に分かれて検討を進めることが決まった）。
- ・部会委員の有志が 5/25 に開催した一般意見聴取試行の会に続いて企画している試行の会（資料 2-2 参照）は、部会が認める会として開催する方向で進める。
- ・次回部会は 7 月 9 日（水）13:30～16:00 に開催する。予定していた 6 月 26 日（木）は、部会としては開催せず、必要に応じて検討会を開催する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに報告が行われた。

5/25 に開催された琵琶湖部会一般意見聴取試行の会の報告

資料 2-1「琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（5/25）の報告」をもとに報告が行われ、参加した委員から「若者討論会という初めての試みであったが、新鮮な意見が聞けて参考になった」「広報が不十分だったため参加者が学生を中心に都市部の若者に偏り、反対意見があまり出ない身内の会の感があったことが反省点」「今後は都市部、ダム建設の地元、ダムの水を利用する下流域等から参加者が集まる討論会を開くべきである」等の意見が出た。

「説明資料（第 1 稿）」「具体的な整備内容シート（第 1 稿）」および「4/21 および 5/16 委員会でのダムに関する説明資料」に関する意見交換

資料 3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）（庶務による琵琶湖部会関連箇所へのマーク入り）」、資料 3-2「今後の琵琶湖部会における検討について」、資料 3-4「説明資料（第 1 稿）および具体的な整備内容シート（第 1 稿）の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提案等」をもとに、意見交換が行われた。

<主な意見>

審議の進め方について

- ・提言と整備計画との全体的な整合性についての検討と、各項目別の具体的な議論とを平行して行うべきである / 時間的制約を考えると、具体的議論を優先させるべきである等
- ダムについて

・ダム建設（公共事業）の目的を変更する場合そのプロセスおよび社会的合意の再形成のあり方について議論が必要／ダムが与えるマイナス面の影響も含め、全体的でより科学的、長期的な影響を検討・提示すべき／ダム建設の目的が利水から環境保全に変わるのであれば、国土交通省だけではなく、各省庁横断型で検討すべきではないか等

今後の進め方について

< 一般意見聴取試行の会の開催 >

部会委員有志より、資料 2-2 をもとに次回の一般意見聴取試行の会の開催について提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。

< 琵琶湖部会意見のとりまとめ >

部会長より提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。なお、作業部会の主な役割としては、以下の内容が確認された。

- ・提言や部会での議論をもとに原案に対する琵琶湖部会としての意見をまとめ、部会に提示する。
- ・意見が分かれているものについては、論点等を示して部会での議論を促す。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から、「委員会に寄せられたダム建設に賛成する趣旨の一般からのご意見について補足説明を求める委員の発言があったが、意見を送った本人は、姉川河口で漁業を営んでおり、ダム建設による流量の回復に期待していると聞いている」「資料 3-3 の P4 で、『自然が自然を、川が川をつくる理念を具体化していくための指標をつくるべき』とあるが、この評価基準等を議論し、委員会として統一見解を出すべき」等の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年6月7日(土) 15:00～16:45

場 所：池坊短期大学 美心館 地下1階 アssenブリホール

参加者数：委員12名、他部会委員2名、河川管理者33名

1 決定事項

- ・原案に対する委員の理解のレベルを上げ、部会での議論が深まるように、各委員は次回検討会(6/26)までに説明資料(第1稿)および6/20の委員会で提示される予定の説明資料(第2稿)を精読した上で、以下の分担に従って論点や意見を整理する。

木津川：大手委員、川上委員、榎屋委員、原田委員

桂川：塚本委員、渡辺委員、田中委員、和田委員

宇治川、瀬田川：山本委員、今本委員、寺田部会長

淀川本川：有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、(細川委員)

川上ダム：原田委員、川上委員

天ヶ瀬ダム：山本委員、寺田部会長、和田委員、(寺川委員)

大戸川ダム：今本委員、榎屋委員、田中(真)委員、(寺川委員)

注1)欠席された委員(下線の委員)は、部会長の指名で担当を決定した。

注2)カッコ内は6/7の検討会に他部会から参加されていた委員。

- ・次回の淀川部会検討会は6月26日(木)15:00～18:00に委員のみで行う。各自の担当箇所の検討内容を発表し、次回の部会で議論すべき論点や検討の進め方を検討する。
- ・次回淀川部会(公開)は7月5日(土)13:30～16:30に開催する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会や他部会の開催状況等について報告が行われた。

部会での検討事項およびスケジュール

部会長から「現段階では河川管理者から出された資料に対して委員の理解が一定レベルに達しておらず、部会として検討できる状況に無い」という問題提起が行われた後、部会長からの提案をもとに、部会としての意見とりまとめに向けての今後の検討事項やスケジュール、作業の分担などについて検討され、上記「1.決定事項」の通り決定した。

3 その他

- ・各委員が担当の部分を検討する際に、資料内容に対して不明な点等があった場合には河川管理者から回答頂く。その際の手順等については後日庶務がとりまとめ、お知らせする。
- ・最後に残った時間で意見交換が行われ、主にダムについて「琵琶湖の一定レベル(例えば平成7年5月の浸水レベル)の浸水被害の軽減については、天ヶ瀬ダムの改修なしに瀬田川の改修のみで達成できるのではないかと。すべての場合で両者をセットでやらなければならないような説明となっているのでは」と等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年6月26日（木） 15：00～18：10

場 所：アクスネット C・Dルーム

参加者数：委員 15 名

1 決定事項

- ・「水需要の現状」「拡張計画」「水源施設の財産権等」「財政経営状況」について、資料 2-2 p 30～33 の委員作成の表を参考に河川管理者にデータの提供を依頼する。
- ・委員のみの部会検討会を 8 月 2 日(土) 13：00 および 7 日(木)13:00 より行う。
- ・部会を 8 月 26 日(火)14：00～17：00 に開催する。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第 2 稿）の検討について

）委員からの意見について

部会長より、前回の検討会にて決定した河川・ダム の班ごとに部会全体で議論すべき重要項目についてあげてもらい、それについて議論していくよう提案があり、木津川に関連する事業を担当した委員からの問題提起をもとに、主に「水源保全のための森林」、「砂防堰堤と流砂の遮断」、「水質汚濁」、「魚道」、「堤防強化」等について意見交換が行われた。

）次回部会の内容および今後の予定について

次回淀川部会（7/5）では本日意見交換の行われた内容からまず議論し、河川管理者と意見交換を行う。

8 月 2 日(土)および 7 日(木)の検討会では、引き続き役割分担に基づく検討を行い、8 月 26 日(火)の部会にて、部会としての意見をとりまとめる。なお、各委員は今後も随時意見を追加・補充していくよう部会長から要請があった。

また、委員より提案のあった木津川の魚道の現地視察については、原田委員と川上委員で案を検討することとなった。

以上

このお知らせは委員の皆様へに会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年6月18日（水） 13：30～15：40

場 所：axビル 4階 アクスネット C・Dルーム

参加者数：委員8名

1 決定事項

・原案に対する部会としての意見とりまとめのために、田中委員をリーダーとして委員間で重点検討項目を分担して検討することとなった。各委員の担当は下記の通り。

狭窄部（銀橋）の治水対策：田中委員、畚野委員

余野川ダムの見直し案：池淵委員、本多委員、森下委員

下流部分の事業（環境、治水、利用を総合的に）：細川委員、畑委員、松本委員、矢野委員

一庫ダムの運用：池淵委員、本多委員、矢野委員

追加すべき記述について（外来種対策、河川敷利用）：服部委員

追加すべき記述について（土地利用誘導対策）：畑委員

注）欠席された委員（下線の委員）は、部会長とリーダーの指名で担当を決定した。

・次回の猪名川部会は7月1日（火）17:00～20:00に開催し、各委員の検討内容をふまえて河川管理者と質疑応答を行う。

・各委員は、役割分担に従い第2稿も精読した上で、河川管理者に次回部会（7/1）で回答または説明して欲しいことを6/25午前中までに庶務まで提出する。これをリーダーがまとめて河川管理者に事前に提出する。

2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、他の地域別部会では意見とりまとめのために作業部会の設置や役割分担がなされたこと等について報告が行われた。

部会での検討事項およびスケジュール

資料2-1「今後の猪名川部会における検討について」をもとに、部会としての意見とりまとめに向けての検討項目やスケジュール、作業の分担などについて意見交換が行われ、上記「1. 決定事項」の通り決定した。

なお、7/14以降7月末までの間に部会検討会と併せて現地視察を一日で行う方向で検討し、次回部会で決定することとなった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年5月29日（木） 13：30～17：00

場 所：カラスマプラザ2 1 8階 大ホール

参加者数：委員 19名、他部会委員 1名、河川管理者 18名、一般傍聴者 91名

1 決定事項

議論が分かれた「ゾーニングの設定」に関しては、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理し部会意見案を作成して、次回部会にて検討する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、各部会の状況について説明が行われた。

「説明資料（第1稿）」および「具体的な整備内容シート」についての議論

資料2「環境・利用部会のこれまでの議論とりまとめ案（「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」に対する意見・提案）」を用いて、第1稿に関する意見交換が行われた。

ゾーニングの設定について

自然環境保全の目標を達成するための手段としての「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで下記のとおり議論が分かれたため、「1決定事項」の通り、次回部会までに検討会を開催して論点を整理し、部会で意見案を検討することとなった。

ゾーニング設定肯定意見：環境保全のための目標を実現する手段としてゾーニングを設定すべき／ここだけは手を付けない、という区域を設定すべき

ゾーニング設定否定意見：利用を促進する恐れもあるのでゾーニングは必要ない／ゾーニングは人間側の論理ではないか／水系全体が保全されるべきなのでゾーニングは必要ない

資料2に対する主な追加意見

<自然環境、水質>

- ・森林や琵琶湖の保全など、国土交通省の権限外にあるが河川に影響があると考えられる部分については、何らかの働きかけをすべきであり、その方策を計画には盛り込むべき。
- ・「事業の評価」といった場合に、ダムによって失われる自然環境の評価等、プラス面だけではなく、マイナス面の評価も行っていくべき。また、マイナス影響がある場合、再生（森林伐採に対する植林など）の義務づけも盛り込む必要がある。
- ・望ましい河川、河川水質を維持するための管理方策を、流域界にまで視野を広げて理念として記してほしい。
- ・水質管理目標としては、生物指標（イタセンパラが棲めるなど）を目標とした方が分かりやすいのではないかと。その際には、1種類ではなく複数の種類を基準とすべき。生物指標は分かりやすいので住民のモニタリングへの参加、環境教育面からも重要である。
- ・水質を管理するためには、汚濁の発生源を特定できる観測網をどうつくるか、得られたデータをどう発信し利用するかが重要なポイントとなる。
- ・今後増加すると考えられる産業廃棄物処理場等への規制の方策や考え方を盛り込むべき等。

<利用>

- ・水上バイクの利用規制を明確に位置づける方向で今後検討すべき。
- ・河川敷利用について、短、中、長期のグランド等の段階的削減イメージを明記すべき等。

委員会への提案（検討班の設置）について

「説明資料（第1稿）で記されている協議会や委員会の、他省庁との連携も含めた全体的な関係や内容」「河川流入総負荷量管理方策」「河川レンジャー」について、「総合的な検討が必要であるため、委員会のなかに検討班等を設けて検討を進めた方がよいのではないか。運営会議に諮って頂きたい」との提案がなされた。

検討班結成案については、部会長が運営会議に伝えることになった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「水上バイクには全面規制を、プレジャーボートにはエンジン規制等を行っていくべきだ」といった発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

ゾーニング検討会（2003.6.17 開催）結果報告

2003.6.24 庶務作成

開催日時：2003年6月17日（火） 14：00～17：05

場 所：三菱総合研究所 会議室

参加者数：委員 9名

審議のまとめ

・自然環境の保全・回復のための目標を掲げ、それに向かって努力していくことが重要。ゾーニングという名称は使用せず、自然回復・保全のための地域指定の考え方として、大枠で3つの区分けを考える。

< 自然回復計画と地域 >

・自然が破壊された区間の自然を回復する。そのために必要な地域を指定し、自然回復のための行為を行う。（あくまで例であるが、淀川下流のような自然の少ない川）。長期ビジョンで、段階を踏んで行う。

< 自然保全のための地域指定 >

・比較的、自然の残っている河川、地域を人間の手を加えない地域として保全する。生態系の連続性、水質改善等を考慮し堤内地も視野に入れる。（あくまで例であるが木津川の一部のように比較的自然の残っている川）

< 利用制限を行う地域指定 >

・自然環境の保全・回復のため、車の進入制限、水上バイク禁止等の利用制限を実施

これらの計画・地域指定は、委員会、河川管理者だけでなく、住民参加によって立案し、説明資料で示されている各種委員会はこの立案を規範とする。

次の部会に向けて

・次の環境利用部会では、今日の検討会の報告を行う。部会で、大きな方針が確認できれば、さらに具体化するための検討を今後も引き続き、検討会で行う。次の部会での報告は今日のまとめと資料一覧を配布。

次の検討会

・次の検討会は、下記の資料が揃ってから開催する。資料を参考にしながら、上記のまとめを点検し、自然回復・保全が具体化できるのかどうかを検討する。

次回の検討会までに手配すべき資料

淀川河川敷生態調査団報告（近畿建設協会 保有）

淀川河川敷生態調査団報告 補完調査（河川管理財団 保有）

航空写真（昭和35年頃と現在）

水辺の国勢調査（最新版）

河川敷の占有許可基準の準則

以上

このお知らせは委員の皆様にご報告の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003 年 6 月 7 日（土） 10：00～12：00

場 所：池坊短期大学 地下 1 階 アッセンブリホール

参加者数：委員 11 名、河川管理者 24 名

1 決定事項

- ・治水部会としての意見書のとりまとめのリーダーを江頭委員とする。メンバーや審議の進め方については、江頭委員に一任する。
- ・委員は、第 1 稿に記述されている各事業について、その実施・検討の妥当性、実施・検討にあたっての留意点、実施・検討の内容について意見を提出する。
- ・次回の治水部会は、6 月 20 日の第 22 回委員会以降に開催する。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、今回の検討部会の開催趣旨について説明があった後、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

今後の議論及び部会の進め方について

庶務より、資料 2-2「今後の部会における検討について」の説明が行われ、8 月末を目標に治水部会としての意見を取りまとめることや、それまで部会および検討会を開催していくこと等が確認された。その後、意見書のとりまとめの進め方について部会長より提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。また、資料 2-2 の 4 ページに挙げられている検討項目等について、提言にはなかった維持管理等も含めて全ての項目について検討すること等が確認された後、「堤防強化」「流域対応」等について意見交換が行われた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年6月7日（土） 13:00～15:00

場 所：池坊短期大学 地下1階 アッセンブリホール

参加者数：委員7名、河川管理者29名

1 決定事項

・次回の利水部会検討会は、6月28日（土）9:30～12:00に開催する。次回検討会は委員のみとし、河川管理者への出席は依頼しない。

・各委員は、次回検討会までに、説明資料（第1稿）、具体的な整備内容シート（第1稿）および第22回委員会（6/20開催予定）にて河川管理者より提示される予定の説明資料（第2稿）を精読した上で、以下の分担に分かれて、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出する。

<検討項目および分担>

資料2-3「利水部会の検討項目について」の1～2ページに記されている「今後部会で議論する項目（案）」の項目に基づき、下記の通り決定した。

水需要の抑制（節水や雨水利用の促進を含む）：寺田委員、仁連委員

環境流量：榊屋委員、村上委員

今後の水供給力に関する考え方：寺川委員

水需要の精査確認にあたっての考え方：細川委員、榎村部会長代理

用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理：荻野委員

農業用水に関する水利用実態把握の方向性：荻野委員

既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性：池淵部会長、寺川委員

渇水対策全般（水需要管理協議会等の組織を含む）：池淵部会長、川上委員、（塚本委員）

注1）欠席された委員（下線の委員）は、部会長の指名で担当を決定した。

注2）カッコ内は6/7の検討会に他部会から参加されていた委員。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会や他部会の開催状況等について報告が行われた。

今後の議論及び部会の進め方について

・今後の検討課題および議論の進め方について

河川管理者より、「水需要の精査・確認」について、その内容と見通しについて説明が行われ、質疑応答が行われた。

・次回部会の内容および部会までの作業について

資料2-2「今後の部会における検討について」、2-3「利水部会の検討項目について」を元に、部会としての意見とりまとめに向けての今後の検討事項やスケジュール、作業の分担などについて検討が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定した。また、今後、検討会と部会を並行開催していくことが確認された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年5月27日（火） 15:00～18:40

場 所：カラスマプラザ21 8階 大ホール

参加者数：委員11名、河川管理者16名、一般傍聴者55名

1 決定事項

- ・各委員は、説明資料（第1稿）への部会としての意見に追加・修正すべき内容を6月4日（水）までに庶務に提出する。
- ・住民参加に関する他部会や委員会での意見も、住民参加部会からの第1稿への意見に取り入れる。委員は、他部会や委員会からの意見の中で「これは入れるべきでない」というものがあれば、上記と併せて提出する。
- ・上記の委員からの意見およびこれまでの部会・委員会での意見のとりまとめを、庶務より6月9日（月）に部会委員に送付する。
- ・各委員は6月9日に送付予定の意見のとりまとめに対する修正意見を6月12日（木）までに庶務に提出する。
- ・部会長、部会長代理は委員からの意見をもとにして意見のとりまとめの最終修正を行い、第22回委員会（6/20開催予定）にて報告する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに委員会や他部会の状況等について説明が行われた。

「説明資料（第1稿）」および「具体的な整備内容シート（第1稿）」についての意見交換
) 議論の進め方について

部会長より、資料2-1「住民参加部会のこれまでの議論とりまとめ案」をもとに本日第1稿に関する意見交換を一通り終え、6/20の委員会に提出する部会からの意見をまとめたいとの提案があり、上記「1 決定事項」の通り進めることとなった。

) 委員会および他部会の議論内容について

資料2-2「住民参加に関する委員会・他部会での意見」をもとに委員会や他部会で議論された住民参加に関わる内容について説明が行われ、その後部会長の提案で上記「1 決定事項」の通り決定した。

) 意見交換

資料2-1「住民参加部会のこれまでの議論とりまとめ案」をもとに、これまで部会で議論されていない第1稿の内容（環境、治水、利水、利用、ダム）について意見交換が行われ、「住民が積極的に行動するにはビジョンが必要」「縦割りの協議会では不十分」「河川レンジャーの設置検討会をつくるべき」「ダムの必要性の根拠が次々と変わると住民の不信感がつゆる」「『見直し・検討』の際河川管理者だけでなく住民も一緒に検討すべき」等の意見が出された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名より「5/25の琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（若者討論会）で提案をした。結果を他の部会や委員会などでまた議論してほしい」「住民の本音を聴く仕組みが必要/身近な水質検査をしたいと思っているが、やり方を教えてくれる所がない」等の発言があった。

3 その他

- ・第6回住民参加部会の日程については、委員会、他部会の状況等を踏まえ後日調整する。
- ・河川管理者より「対話集会を早急に行いたい、重要なキーポイントとなるファシリテーターとして適切な方が思い当たらないので、具体的な個人名でなくても構わないので、ご意見を伺いたい。また、テーマについては、『狭窄部開削の当面未着手』、『河川敷におけるグラウンドの問題』、『川上ダム、余野川ダム、大戸川ダム、丹生ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討』、『水供給管理から水需要管理への転換』の4つを考えているが、ご意見を伺いたい」との要望があり、部会終了後、委員と河川管理者で意見交換が行われた。さらに意見が必要な場合には、河川管理者に要望を整理していただき、次回運営会議にて委員会としての対応方法について検討することとなった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。